

久留米広域市町村圏事務組合告示第6号

令和3年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

令和3年9月2日

久留米広域市町村圏事務組合長 大 久 保 勉

記

1 予算

令和3年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）

2 決算

- (1) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

3 議決年月日

令和3年8月30日（月）

令和２年度久留米広域市町村圏事務組合 各会計決算の要領

1 一般会計

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、35,411 千円であり、予算現額に対する収入率は 98.9%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		32,880,000
	1負担金	32,880,000
2使用料及び手数料		0
	1手数料	0
3繰越金		2,528,923
	1繰越金	2,528,923
4諸収入		2,098
	1組合預金利子	0
	2雑入	2,098
歳 入 合 計		35,411,021

(2) 歳出

歳出決算額は、32,646 千円であり、予算現額に対する執行率は 91.2%となっている。

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費、附属機関の委員報酬及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金 額 (円)
1議会費		1,839,759
	1議会費	1,839,759
2総務費		30,805,841
	1総務管理費	30,488,841
	2文書広報費	187,000
	3公平委員会費	0
	4監査委員費	130,000
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		32,645,600

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 2,765 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	35,411,021
歳出決算額	32,645,600
歳入歳出差引額	2,765,421
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	2,765,421

2 ふるさと振興事業特別会計

当会計は、組合の基本理念である「明日の豊かさと安らぎを育む筑後川交流圏の創造」を推進するため、観光PR事業をはじめとする「ふるさと振興事業」を展開するための会計である。

なお、当会計は令和2年度をもって廃止し、会計に属する決算剰余金は、令和3年度一般会計に帰属させる。

(1) 歳入

歳入決算額は、15,206千円であり、予算現額に対する収入率は92.9%となっている。

歳入の主なものは、ふるさと振興基金の運用収入、前年度繰越金、結婚サポート事業のイベント参加料及び県補助金である。

款	項	金 額 (円)
1財産収入		11,000,000
	1財産運用収入	11,000,000
	2財産売却収入	0
2繰入金		0
	1基金繰入金	0
3繰越金		3,921,819
	1繰越金	3,921,819
4諸収入		120,620
	1ふるさと預金利子	0
	2雑入	120,620
5県支出金		164,000
	1県補助金	164,000
歳 入 合 計		15,206,439

(2) 歳出

歳出決算額は、13,201千円であり、予算現額に対する執行率は80.6%となっている。

歳出の主なものは、圏域内のイベント情報を提供するラジオ放送「ちくご路かわら版」事業に係る広告料、インターネット情報提供事業及び結婚サポート事業の実施に係る業務委託料である。

款	項	金 額 (円)
1事業費		13,201,411
	1事業費	13,201,411
2予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		13,201,411

(3) 決算剰余金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 2,005 千円は翌年度一般会計に帰属させることとしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	15,206,439
歳出決算額	13,201,411
歳入歳出差引額	2,005,028
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	2,005,028

3 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を、当圏域で安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、聖マリア病院内に設置している「久留米広域小児救急センター」を運営するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、35,157 千円であり、予算現額に対する収入率は 99.9%となっている。

歳入の内訳は、構成市町負担金、近隣市町協力金、県補助金、ふるさと振興事業特別会計繰入金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		17,289,000
	1負担金	17,289,000
2県支出金		6,402,000
	1県補助金	6,402,000
3繰入金		9,816,000
	1繰入金	9,816,000
4繰越金		1,650,027
	1繰越金	1,650,027
5諸収入		0
	1組合預金利子	0
	2雑入	0
歳 入 合 計		35,157,027

(2) 歳出

歳出決算額は、33,524 千円であり、予算現額に対する執行率は 95.2%となっている。

歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金 額 (円)
1小児救急運営費		33,524,192
	1小児救急運営費	33,524,192
2予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		33,524,192

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 1,632 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	35,157,027
歳出決算額	33,524,192
歳入歳出差引額	1,632,835
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	1,632,835

4 広域消防特別会計

当会計は、「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、6,502,064 千円であり、予算現額に対する収入率は 100.3%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金、筑後地域消防通信指令事務協議会負担金、危険物許認可・検査手数料、消防車両売払収入、高速自動車国道救急業務支弁金、市町村振興協会助成金、組合債及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		5,039,488,484
	1負担金	5,039,488,484
2使用料及び手数料		6,109,673
	1使用料	1,093,323
	2手数料	5,016,350
3国庫支出金		1,444,326
	1国庫補助金	1,444,326
4県支出金		0
	1県補助金	0
5財産収入		46,377,573
	1財産売払収入	46,045,855
	2財産運用収入	331,718
6繰入金		54,102,439
	1基金繰入金	54,102,439
7繰越金		424,844,766
	1繰越金	424,844,766
8諸収入		25,196,276
	1組合預金利子	1,142
	2雑入	25,195,134
9組合債		904,500,000
	1組合債	904,500,000
歳 入 合 計		6,502,063,537

(2) 歳出

歳出決算額は、5,862,584 千円であり、予算現額に対する執行率は 90.5%となっている。

歳出の主なものは、消防職員の人件費、消防車両、資機材並びに施設整備事業費、筑後地域消防通信指令事務協議会事業費及び救急救命士養成事業費である。

款	項	金 額 (円)
1消防費		5,516,175,648
	1消防費	5,516,175,648
2公債費		346,408,507
	1公債費	346,408,507
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		5,862,584,155

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 639,479 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	6,502,063,537
歳出決算額	5,862,584,155
歳入歳出差引額	639,479,382
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	639,479,382